第68号 杜林志志

発行日:令和3年12月17日

発行所:社会福祉法人喜界町社会福祉協議会

〒891-6201

喜界町赤連22番地(老人福祉センター内)

Tel 65-0887 • 0449

http://kikai-shakyo.org/

地域を 元気にする お手伝い

第3回生活支援有償ポランティア支援員養成講座を開催しました

令和3年10月30日(土)老人福祉センターにて、「第3回生活支援有償ボランティア支援 員養成講座」を開催しました。講座は、現任者研修と新任者研修が併せて行われ、生活支援有 償サービスの目的、高齢者の特性、高齢者に起こりえる危険としてオレオレ詐欺や交通事故に ついて学び、受講した18名の方に修了証書が交付されました。終了後のアンケートには「内 容が分かりやすく、福祉の現状が良く分かった」「公的サービスだけではすきまがあり、介護保 険のみでは対応ができない場合もあることが分かった」「生活支援の必要性を知ることができ た」といった感想がありました。また、「自分が元気なうちに、できることをして人の役に立ち たい」とのボランティア精神旺盛な声や、活動中の支援員からは「利用者から力をもらう、生 きがいを感じている」といった声も聞かれました。



研修会の様子

生活支援有償ボランティア募集

生活支援有償ボランティアとは、高齢者等が安心して生活できるよう、ゴミ出しや簡単な掃除など、公的サービスで対応出来ない日常のちょっとした困りごとを、養成講座を受講されたボランティア(支援員)が有償で支援するしくみで、地域での支え合い活動の推進を目的としています。

- ※支援内容は30分程度でできる軽作業になります。
- ※支援員の活動に興味がある方は、ぜひ次回開催時に養成講座を受講ください。
- ※次回開催日は来年度になります。

喜界福祉タクシー

開業式



令和3年10月1日(金)本会の新たな輸送事業「喜界福祉タクシー」の開業式を執り行いました。 福祉タクシーとは、移動が困難な高齢者・障害者向けのタクシーで、原則介護認定を受けている方で す。今回業務転換を行ったことでこれまでより利用できる方の範囲が広がりました。職員一同気持ち を新たに、これまで以上に安全運行に努めて参ります。

※利用については要予約となっていますので、事業所かケアマネジャーに事前にご相談ください。



お問い合わせ先

TEL: 58-6628

担当:中村•福原



成年後見制度を知っていますかニューニューニュー

「成年後見制度って?」 「誰が利用する?」「利用方法は?」



知的障害や精神障害、認知症などが原因で、判断能力が十分でない方を対象にサポートする制度です。

本人に代わって預貯金の管理や相続手続きなどを行う「財産管理」や、介護サービス等の利用に関する契約行為など「身上保護」が必要な場合、本人が誤った判断やそれに伴って不利益を被らないように法的に擁護いたします。



法定後見制度と任意後見制度

「法定後見制度」とは、認知症等で自分では判断を下すのが難しくなって いるケースです。この場合、後見人の選任は裁判所が決定します。

申立ができる方は以下の方です。

①本人 ②配偶者 ③四親等内の親族 ④市町村長 (①~③に該当しない場合) ご本人の能力に応じて、以下の類型のいずれかが任命されます。

補 助 人:判断能力が不十分な方

保 佐 人:判断能力が著しく不十分な方

成年後見人:判断能力が欠けているのが通常の方

「任意後見制度」とは、本人にまだ判断能力がある状態で契約を行うので、本人自ら後見人を指名することができます。将来本当に代理権を持つ後見人が必要になったときに、あらかじめ結んでおいた任意後見人が本人を援助する制度です。家庭裁判所が任意後見監督人を選任したときから、その契約の効力が生じます。

任意後見監督人選任の申立ができる人は以下の方です。

①本人 ②配偶者 ③四親等内の親族 ④任意後見受任者

成年後見制度中核機関の役割(相談窓口)

中核機関は喜界町からの委託事業で、本会が事務局となり運営を行っています。

広報活動動や相談窓口の設置:自治体と連携して本人や家族などからの相談を受付けています。

多職種・多機関との連携 : 金融機関や地域包括支援センター、司法書士等様々な分野と連携し

て制度の利用促進や適切な運営を進めます。

🤾 その他具体的な業務

- 成年後見制度の普及・啓発
- 成年後見制度利用に関する相談受付
- 成年後見制度利用に関する手続き支援
- 成年後見業務に係る関係機関への情報提供
- 協議会の開催等、関係機関との連携に関する業務

相談窓口

TEL: 65-0449

担当:界田·盛澤

赤十字奉仕団研修会

令和3年10月23日(土)老人福祉センターにて「赤十字奉仕団研修会及びボランティア講座」を開催し、喜界町赤十字奉仕団の20名の方が受講しました。

当日は、日本赤十字社鹿児島県支部事業推進 課の中村一也氏と、赤十字奉仕団支部指導講師 の岩屋幹夫氏を講師としてお迎えし、赤十字事 業とやさしい介護をテーマに認知症について説 明して頂きました。今年は、新型コロナウイル ス感染症対策として、受講者を赤十字奉仕団に 限定、研修時間の短縮、炊き出し訓練・接触型



の演習は中止し、制限 のある中での研修会と なりました。短い時間 ではありましたが、楽 しく学ぶことができま した。

及び ボランティア講座

競求をすけあり チャリティーゴルフコンペ結果報告

令和3年11月7日(日)に喜界ガーデンゴルフにて、歳末たすけあいチャリティーゴルフコンペを開催しました。毎年恒例となり今年で26回を迎える本イベントには18組71名と多数の方に参加頂き、86,436円の寄付が寄せられました。この寄付は、在宅で寝たきりの高齢者や障害のある方にオムツ代の支援として全額配分されます。

☆ 協力企業様 ☆

(有)吉川商店 (有)深水モータース

(有)ゆたか商事 (有)郡石油

(有)喜界文化 (株)峰山建設

(株)喜禎運送店 朝日酒造(株)

喜界島酒造(株) 奄美産商(株)

ショッピングセンターふくり

A コープ喜界店 (計12社 順不同・敬称略)

ご協力い頂いた企業の皆様、 並びに参加者の皆様に、心より お礼申し上げます。



生活福祉資金(特例貸付)

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯に対し、生活福祉資金貸付制度の特例措置による貸付を実施しました。令和2年4月から令和3年10月までの本町における申込件数と貸付金額は、下記の通りです。

緊急小口資金特例貸付

申込件数	延べ27件		
貸付金額	4,	050,	000円

総合支援資金特例貸付

申込件数	延べ29件		
貸付金額	9,	010,	000円



年末年始の営業日のご案内

今年も1年間大変お世話になりました。年末 年始の営業日を下記の通りご案内いたします。

通常通り営業(年中無休)

訪問介護事業所 58-6628

・小規模多機能ホーム十五夜53-3939

・グループホームがじゅまる 55-5077 (12/30~1/3 がじゅまるデイサービスは休業)

12月29日~1月3日休業

・事務局 65-0449 【福祉用具貸与・相談支援・くらさぽ】

・居宅介護支援事業所 55-3032

·訪問入浴介護事業所 58-6628

緊急時の連絡は上記番号へ お電話下さい。明年も変わらぬ ご指導ご鞭撻のほどよろしく お願い申し上げます。



生活の困りごとや不安は



喜界くらし・しごとサポートセンタ

お気軽にご相談ください。

相談無料・秘密厳守



相談内容から支援員が一緒に課題を整理し、一緒に必要な支援を考えてあなただけ の「支援プラン」を作り、一緒に解決に向けて取り組んでいきます。



必要な方には、各種機関の窓口への同行や各種申請の手続きに関する支援を行います。



相談は、本人だけでなく、ご家族や 関係者からも受け付けています。



窓口まで来られない場合は、支援員が 自宅へ訪問します。



あなたの踏み出す一歩をお手伝いします!!

<受付時間>

8:30~17:30(土日祝日、年末年始を除く) 月曜日~金曜日 **3 58 - 5588**

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和3年度

保険金額・年間保険料(1名あたり)

プラン 保険金の種類			基本プラン	天災・地震補償プラン
	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
アの補償	入院保険金日額		6,500円	
	手術	入院中の手術	65,000円	
	保険金	外来の手術	32,500円	
	通院	呆険金日額	4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷		×	0
賠償責任 の 権債	賠償別	責任保険金 ·対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円
日体割 :	120%適用	清/過去の損害等	による割増引適用	8

<基本ブランに加入される方へ> 基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する 死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地源 補償ブラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらか 級及をジェンティア・日本語では、予例できないます。 事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらか じめ「天災・地廰補償ブラン「に加入いただきますと、より 安心してボランティア活動に参加いただけます。

全国200万人 加入!!

https://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険









(儒害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

國時契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137 受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763 受付時間:平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。) この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

